

平成 2 8 年 度

# 教 育 行 政 方 針

さいたま市教育委員会

構 成

教育の使命と我が国の教育をめぐる現状	1
さいたま市教育委員会の取組と成果	2
「日本一の教育都市」を目指して	5
平成28年度の主要施策	
教育施策の戦略的展開	8
(1) 新しい英語教育「グローバル・スタディ科」の推進	
(2) 主権者教育の充実	
(3) スクールアシスタント配置事業の充実	
(4) スクールソーシャルワーカーの配置	
(5) 中等教育学校の開設に向けた準備	
(6) 自校方式による学校給食の活用	
(7) 真福寺貝塚の指定地の拡大	
(8) 大宮図書館の移転に向けた準備	
社会を生き抜く力と希望をはぐくむ教育の推進	12
1 社会を生き抜く力の養成	
(1) 全国学力・学習状況調査、さいたま市学習状況調査の活用	
(2) 確かな学力の育成	
(3) スクールアシスタント配置事業の充実	
(4) 小・中一貫教育の推進	
(5) 道徳教育の推進	
(6) 子どものたちの体力向上に向けた施策の推進	
(7) いじめ防止対策の推進	
(8) 心のサポート体制の充実	
(9) 特別支援教育の推進	
(10) 教職員の資質能力の向上	
(11) 学校への訪問指導の充実	
(12) さいたま教育コラボレーション構想の推進	
(13) 自然体験活動の充実	
(14) 学校図書館の充実	
2 未来へ飛躍する人材の育成	20
(15) 新しい英語教育「グローバル・スタディ科」の推進	
(16) 国際教育・交流事業の充実	
(17) 理数教育の充実	
(18) 市立高等学校「特色ある学校づくり」計画の推進	
(19) 主権者教育の充実	
3 家庭、地域等との連携による教育の推進	22
(20) 子どもの生活習慣向上のためのキャンペーンの推進	
(21) 自校方式による学校給食を活用したきめ細かな食育の推進	
(22) スクールサポートネットワーク(S S N)の充実	
(23) さいたまチャレンジスクールの推進	
(24) 夢工房 未来(みら)くる先生 ふれ愛推進事業の充実	
(25) 「心を潤す4つの言葉」推進運動の充実	
(26) 中学生職場体験事業「未来(みら)くるワーク体験」の推進	
(27) 学校支援チームの活用	
4 安全・安心で豊かな教育環境づくり	26
(28) 学校における安全教育の推進	
(29) 学校安全ネットワークの推進	
(30) インターナショナルセーフスクール(I S S)の認証取得	
(31) 通学路の安全対策の推進	
(32) 学校施設改修等事業の推進	
(33) ネットトラブル等防止のためのメディアリテラシー教育の推進	
生涯を通じた学びの充実とその成果の活用	29
(34) 生涯学習施設整備事業等の推進	
(35) 生涯学習人材バンク事業の推進	
(36) さいたま市民大学事業の充実	
(37) 親の学習事業の充実	
(38) 人権教育・啓発事業の充実	
(39) 「さいたま子ども短歌賞」の推進	
(40) 子ども読書活動推進事業の充実	
(41) 図書館事業の充実	
(42) 博物館・美術館事業の充実	
(43) 歴史文化資源の保存・継承・活用事業の推進	
(44) 生涯学習施設と学校との連携事業の充実	

# 平成 28 年度 教育行政方針

## 教育の使命と我が国の教育をめぐる現状

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われるものであり、こうした教育の使命は、今後いかに時代が変わろうとも普遍的なものです。

現在、社会は、急激な少子高齢化に伴う活力の低下や、グローバル化の進展に伴う国際競争の激化など、急速に変化しています。そして、これらが相互に影響し合うことにより、将来の変化を予測することがますます困難になっています。将来を担う子どもたちには、こうした変化や予想外の事態を乗り越え、主体的に未来を切り拓いていく力をはぐくむ教育が今、求められています。

今日の教育をめぐる状況に目を向けますと、地方教育行政制度改革のための「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成 27 年 4 月から施行され、教育行政における責任の所在が明確化されました。新たに設置された、首長と教育委員とが教育政策について協議・調整を行う場である総合教育会議なども活かしつつ、首長との一層の連携を図りながら教育行政を推進していかなければなりません。

学校教育においては、グローバル人材の育成に向けた外国語教育の強化や、選挙権年齢の満 18 歳以上への引下げに対応した政治的教養をはぐくむ主権者教育の充実、教職員が心理や福祉等の専門家や関係機関、地域の方々と連携し課題解決に取り組む「チーム学校」の推進、さらには、子ど

もの貧困対策などが求められており、これらの課題の一つひとつに対して着実に対応していかねばなりません。また、自然災害の多発に伴う安全・安心意識の高まりのなか、災害時に児童生徒が適切な行動をとれるよう、防災教育の充実を引き続き図っていく必要があります。そうしたなか、児童生徒が一日の大半を過ごす学校施設等の老朽化が進んでいることから、その対策にも早急に取り組んでいかなければなりません。

一方、都市化や核家族化の進展に伴い、人間関係の希薄化など、地域社会の機能の低下も指摘されています。生涯学習においては、地域における人と人のつながりを深め、連帯感や支え合いの意識を高めるために、個人の生涯学習活動を団体の活動へ、さらには団体同士が連携した活動へと発展させ、様々な主体が学習を通じてつながることのできる地域社会が形成されるよう、生涯学習施策を総合的に推進する必要があります。また、学校・家庭・地域・行政が連携して子どもたちを守り、育てていくためには、学校を取り巻く地域の方々に支援していただく仕組みを、より一層充実させていかなければなりません。

## さいたま市教育委員会の取組と成果

平成27年度は、「生きる力と希望をはぐくむ教育の推進」と「生涯を通じた学びの充実とその成果の活用」を目標に掲げ、様々な課題に積極的に取り組みました。

学校教育においては、「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもの育成を図るため、様々な施策を実施しました。

「きめ細かで質の高い教育の推進」については、本市独自の「さいたま市学習状況調査」において、学力に関する調査を小学校第3学年から中学

校第3学年までに拡大し、実施教科を増やすとともに、生活習慣等に関する調査は、引き続き小・中学校全学年で実施しました。さらに、「全国学力・学習状況調査」及び「さいたま市学習状況調査」の結果を詳細に分析し、成果と課題を明確に提示したことで、校内研修や訪問指導における調査結果の活用が促進され、児童生徒一人ひとりの更なる学力向上に役立ちました。また、国に先行する取組として、国際的視野をもつグローバル人材をはぐくむための新しい英語教育「グローバル・スタディ科」を平成28年度から実施するため、指導体制や指導方法などの研究やカリキュラムの開発を進めました。このほか、スクールアシスタントの全ての市立小・中学校等への配置や市立高等学校の「特色ある学校づくり」計画の推進、特別支援学級の新增設を引き続き行いました。さらに、「いじめ防止シンポジウム」を開催するなど、市を挙げていじめの防止等に、引き続き取り組むとともに、美園教育相談室を開設するなど、心のサポート体制の充実を図りました。その他、「体力向上サポートプラン」やメディアリテラシー教育も推進しました。

次に、「家庭、地域との連携による教育の推進」については、スクールサポートネットワークによる学校支援活動の充実に努めるとともに、「さいたまチャレンジスクール」を通じて、子どもたちが地域社会の中ではぐくまれる環境づくりを進めました。また、防犯ボランティアを中心とした研修会や交流会の充実を図るとともに、地域の事業者の協力をいただき子どもの見守りを行う「子ども安全協定」の拡充を行うなど、学校安全ネットワークの推進を図りました。このほか、政令指定都市で初となる全ての市立小・中学校での自校方式による学校給食の提供や「地元シェフによる学校給食」の実施など、学校における食育の推進に引き続き取り組みました。

次に、「安全・安心で豊かな教育環境づくり」については、災害時に避難場所ともなる、学校体育館等の非構造部材の耐震化やバリアフリー化を順次進めるとともに、防災教育カリキュラムに基づく授業を行うなど、防災教育の一層の推進に努めました。また、WHOの推進するインターナショナルセーフスクールの認証取得を目指し、慈恩寺小学校が学校の安全性を向上させる取組を行いました。このほか、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、老朽化が進行する学校施設の改修や建替えに向けた状況調査を計画的に進めました。

一方、生涯学習においては、「生涯を通じた多様な学習機会の提供と学習成果の活用」を図るため、「第2次さいたま市生涯学習推進計画」に基づき、様々な事業を計画的に実施しました。市民のより高度で専門的かつ多様な学習ニーズに応えるため、さいたま市民大学の講座内容の充実を図りました。また、市内25館目となる「美園図書館」を開館するとともに、複合化による建替えを行っている尾間木公民館の開館に向けた準備を進めるなど、生涯学習施設の整備を行いました。さらに、家庭教育を支援するための親の学習事業の充実や、人権教育・啓発に関する講座・講演会の開催のほか、「さいたま子ども短歌賞」の実施や、青少年宇宙科学館での小・中学校への出前理科授業や博物館での「学校巡回展」の実施など、生涯学習施設と学校との連携による生涯学習施策の推進に努めました。

これら平成27年度に取り組んだ様々な施策により、本市の子どもたちは、「全国学力・学習状況調査」において、平成27年度も全ての実施科目で全国や大都市、埼玉県の平均正答率を引き続き上回るとともに、各小・中・高等学校の部活動等においても、目覚ましい活躍を見せました。高砂小学校、蓮沼小学校、大宮西小学校が、金管バンドやマーチングの全国大会で銀賞を受賞したのをはじめ、宮原中学校が、関東中学校駅伝競走

大会において優勝し、2年連続出場した全国大会では5位に入賞するとともに、市立浦和高等学校が、全国高校生ディベート大会で優勝し、日本代表として国際大会への出場を決めました。そのほか、水泳、陸上競技、相撲等においても全国レベルでの活躍がありました。生涯学習についても、政令指定都市最多の市内25館が連携・協力し、どの館においても市内の図書館資料を予約、貸出、返却ができる図書館ネットワークを生かした図書館運営等により、市民一人当たり図書等貸出数が、政令指定都市で引き続き1位となるなど、生涯学習事業への市民参画等において成果を挙げました。

## 「日本一の教育都市」を目指して

平成28年度は、「社会を生き抜く力と希望をはぐくむ教育の推進」と「生涯を通じた学びの充実とその成果の活用」を目標に掲げ、「日本一の教育都市」を目指し、総合振興計画や教育総合ビジョン等に基づく各施策を積極的かつ着実に推進してまいります。

本年度においては、先に述べました我が国の教育をめぐる現状や、昨年度の実績の成果と課題等を踏まえ、以下の施策につきまして、教育施策の戦略的展開として特に力を入れて取り組んでまいります。

学校教育では、小学校1年生から中学校3年生まで一貫したカリキュラムに基づく英語教育である、本市独自の新しい教科「グローバル・スタディ科」を、国に先駆けて、全ての市立小・中学校で実施してまいります。また、選挙権年齢の満18歳以上への引下げが行われたことから、児童生徒の発達段階や政治的中立性の確保等に配慮しながら、政治的教養が適切

にはぐくまれるよう、主権者教育の充実を図ってまいります。さらに、全ての市立小・中学校等に配置しているスクールアシスタントを、特別支援学級を新たに設置する小学校全てで増員するとともに、各学校のニーズに応じた支援を実現するよう、メリハリのある配置に努めてまいります。

このほか、複雑化・多様化する子どもの状況への対応を強化するため、これまでの精神保健福祉士に加えて、新たにスクールソーシャルワーカーを教育相談室へ配置し、学校へ派遣することで、問題を抱える児童生徒に、より適切な支援が行えるよう努めてまいります。また、「さいたま市から世界へ飛躍するグローバル人材」の育成を目指す、本市初となる中等教育学校の平成31年度開設に向け、校舎整備を進めてまいります。さらに、政令指定都市唯一の、全ての市立小・中学校での自校方式による給食提供を活かし、地域の方々の学校給食に対する理解をさらに深めていただくため、地域の方々を招いた学校給食を充実してまいります。

生涯学習では、わが国を代表する文化財である国指定史跡の「真福寺貝塚<sup>しんぶくじ</sup>」で、新たに判明した保存すべき場所を開発から守り、その価値を将来にわたって保護するため、指定地の拡大と公有地化を実施してまいります。また、平成31年度に移転を計画している大宮図書館について、大宮区役所新庁舎の複合施設として整備を行うとともに、移転後の管理運営体制を検討するなど、準備を進めてまいります。

これら戦略的に展開する施策のほか、「社会を生き抜く力の養成」については、「全国学力・学習状況調査」や本市独自の取組である「さいたま市学習状況調査」、「子どもたちの意欲を高め、学力をつける『よい授業』」の因子の活用などにより、児童生徒の確かな学力を育成するとともに、義務教育9年間を連続した期間ととらえ、一貫性のある学習指導や生徒指導



を推進する「さいたま市小・中一貫教育」を全ての市立小・中・特別支援学校において引き続き実施し、その充実に努めてまいります。いじめの問題には、「さいたま市いじめ防止対策推進条例」や「さいたま市いじめ防止基本方針」に基づき、市を挙げて、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処に、引き続き取り組んでまいります。また、子どものSOSを受け止める電話相談窓口を新たにフリーダイヤル化するなど、「子ども輝きプラン」の基本施策の一つである、心のサポート推進体制の充実を図ってまいります。さらに、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進を、引き続き図ってまいります。このほか、優れた指導技術を有する教員による授業公開や、指導主事等による学校への訪問指導等を行うことにより、教職員の資質能力の更なる向上に努めてまいります。

「未来へ飛躍する人材の育成」については、「特色ある学校づくり」計画に基づき、各市立高等学校において、国際交流事業等によるグローバル社会で活躍できる人材の育成や、理数科教育の充実による科学技術分野において日本をリードする人材の育成等に努めてまいります。また、国際教育・交流事業や小・中学校の理数教育についても充実を図ってまいります。

「家庭、地域等との連携による教育の推進」については、さいたまチャレンジスクールの取組を一層推進するとともに、中学生職場体験事業「未来（みら）くるワーク体験」や、文化芸術やスポーツなどの分野においてトップレベルの実績があり、本市ゆかりの方などを講師として派遣する「夢工房 未来（みら）くる先生ふれ愛推進事業」を、引き続き実施してまいります。さらに、「地元シェフによる学校給食」等、自校方式による給食を活用したきめ細かな食育を推進してまいります。

「安全・安心で豊かな教育環境づくり」については、「さいたま市学校

施設リフレッシュ基本計画」に基づき、学校施設の老朽化対策やバリアフリー化等を総合的かつ計画的に進めてまいります。また、「体育活動時等における事故対応テキスト～A S U K Aモデル～」等を活用し、各学校における危機管理体制を一層強化するとともに、「防災教育カリキュラム」に基づく授業や、「スケアード・ストレイト教育技法を用いた交通安全教育」等により、学校における安全教育を一層推進してまいります。また、児童生徒の安全・安心を確保するため、学校安全ネットワークの更なる推進に努めてまいります。

「生涯を通じた学びの充実とその成果の活用」については、さいたま市民大学事業や親の学習事業の充実等、多様な学習機会を提供するとともに、図書館機能の充実を図り、子どもの読書活動を推進してまいります。さらに、「さいたま市公共施設マネジメント計画・第1次アクションプラン」に基づき、公民館及び図書館の老朽化対策等を進めることで、安全・安心な学習環境を整備してまいります。このほか、博物館・美術館事業の充実や歴史文化資源の保存・継承・活用にも積極的に取り組んでまいります。

## 平成28年度の主要施策

### 教育施策の戦略的展開

#### (1) 新しい英語教育「グローバル・スタディ科」の推進

平成27年度から英語教育研究開発モデル校で研究を進めてまいりました、本市の新しい教科「グローバル・スタディ科」を、平成28年度か

ら全ての市立小・中学校で実施してまいります。

「グローバル・スタディ科」では、将来、グローバル社会で主体的に行動し、たくましく豊かに生きる児童生徒の育成を目標とし、英語で積極的にコミュニケーションを図ることができ、また、我が国や本市の伝統・文化に誇りをもち、将来にわたり社会に貢献できる子どもたちの育成を目指してまいります。

小学校低学年では、英語に慣れ親しむ活動から始め、高学年では「読む」「書く」活動も充実させ、中学校では習得した英語を活用させる学習の充実を図ることで、小学校1年生から中学校3年生まで一貫したカリキュラムに基づく英語教育を推進してまいります。

※社会を生き抜く力と希望をはぐくむ教育の推進（15）に再掲

## （2）主権者教育の充実

選挙権年齢の満18歳以上への引下げが行われたことから、児童生徒の発達段階や政治的中立性の確保等に配慮しながら、主権者としての自覚を促し、必要な知識や判断力、行動力の習熟を進める主権者教育の充実を図ってまいります。特に、高等学校では、平成26年度に大宮北高等学校で実施した模擬選挙が、主権者教育を進めるうえで有効な取組であったことから、市立4高等学校での実施を働きかけてまいります。中学校では、研究開発モデル校を設置し、模擬投票をはじめとした体験的な活動を効果的に位置付ける授業の在り方等について研究を進めてまいります。

※社会を生き抜く力と希望をはぐくむ教育の推進（19）に再掲

## （3）スクールアシスタント配置事業の充実

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援や、個性や能力に応じ

たきめ細かな学習支援の充実を図るため、全ての市立小・中学校等にスクールアシスタントを、引き続き配置してまいります。

新たに特別支援学級を設置する全ての小学校に、スクールアシスタントをさらに拡充して配置するとともに、各学校のニーズに応じた支援を実現するよう、メリハリのある配置に努めてまいります。また、スクールアシスタントが状況に応じて必要な業務を弾力的に行うなど、運用の更なる充実を図り、教育効果を高めてまいります。

※社会を生き抜く力と希望をはぐくむ教育の推進（3）に再掲

#### （4）スクールソーシャルワーカーの配置

複雑化・多様化する子どもの状況への対応を強化するため、これまでの精神保健福祉士に加え、新たにスクールソーシャルワーカーを教育相談室へ配置してまいります。学校への派遣を行うことで、問題を抱える児童生徒を取り巻く状況の改善や関係機関とのネットワークの構築、学校内におけるチーム体制の充実など、より適切な支援が行えるよう努めてまいります。

※社会を生き抜く力と希望をはぐくむ教育の推進（8）に関連

#### （5）中等教育学校の開設に向けた準備

「さいたま市から世界へ飛躍するグローバル人材」の育成を目指す、本市初となる中等教育学校の平成31年度開設に向け、校舎整備を進めてまいります。本年度においては、本契約を締結し、その後、設計業務を進めてまいります。

※社会を生き抜く力と希望をはぐくむ教育の推進（18）に関連

## (6) 自校方式による学校給食の活用

平成27年7月に、政令指定都市では初めて、全ての市立小・中学校160校の給食室設置及び学校栄養士配置が完了し、自校方式による給食提供を開始いたしました。

学校給食は、食育の生きた教材であり、地域の方々の学校給食に対する理解を深めていくことは、食育推進の重要な要素の一つであることから、地域の方々を招いた学校給食を充実してまいります。

※社会を生き抜く力と希望をはぐくむ教育の推進(21)に関連

## (7) 真福寺貝塚の指定地の拡大

縄文時代の情報の宝庫であり、わが国を代表する文化財である、国指定史跡「<sup>しんぷくじ</sup>真福寺貝塚」において、新たに判明した保存すべき場所を開発から守り、その価値を将来にわたって保護するため、指定地の拡大と公有地化を推進するとともに、縄文人の生活空間を表現する公園整備に向けた準備を行ってまいります。

※生涯を通じた学びの充実とその成果の活用(43)に関連

## (8) 大宮図書館の移転に向けた準備

平成31年度に移転を計画している大宮図書館について、大宮区役所新庁舎の複合施設として整備を行うとともに、移転後の市民サービスの更なる向上に資する管理運営体制を検討するなど準備を進めてまいります。

※生涯を通じた学びの充実とその成果の活用(41)に関連

## 社会を生き抜く力と希望をはぐくむ教育の推進

「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもをはぐくむとともに、家庭や地域社会と連携・協力した地域とともにある学校づくりや、子どもたちの安全・安心の確保に努め、未来を担う子どもたちの夢をかなえ、可能性を広げる教育施策の推進に取り組んでまいります。

### 1 社会を生き抜く力の養成

#### (1) 全国学力・学習状況調査、さいたま市学習状況調査の活用

4月に実施する「全国学力・学習状況調査」と、1月に実施する「さいたま市学習状況調査」を軸としたP D C Aサイクルを、教育指導等の検証改善を目指した「学びの向上アクションマップ」に位置付け、積極的に活用することにより、教育指導の一層の充実に努めてまいります。特に、研究指定校において、全国や市の学力調査等を活用した研究を進め、その成果を各学校に広めることで、学力の向上に生かしてまいります。また、学力の向上には、学校・家庭・地域・行政の連携・協力が必要なことから、動画配信サイトを活用して学習状況調査に関する情報を提供する「学びの向上クイックリポート（通称「学びのQR」）」の内容を充実するなど、より分かりやすく調査結果等を示してまいります。

さらに、昨年度拡充した「さいたま市学習状況調査」を活用し、学力の経年での変化や生活習慣等の状況を、継続的、多面的に把握・分析するとともに、学力と生活習慣等の相関についても分析し、教育指導に役立ててまいります。

## (2) 確かな学力の育成

確かな学力の育成については、「基礎学力定着プログラム」の活用はもとより、平成27年度に調査・研究した、「基礎学力定着のための効果的な手立て」を全市展開し、基礎的・基本的事項の確実な定着を図ってまいります。また、児童生徒の言葉の力を高め、思考力・判断力・表現力等を向上させる「さいたま市国語力向上プログラム」、児童生徒の時事への関心を高め、一層の学習意欲の向上を図る「新聞を活用した教育(N I E※)」を引き続き推進してまいります。

さらに、平成27年度に調査・研究した、「子どもたちの意欲を高め、学力をつける『よい授業』」の因子を様々な教育施策に活用し、授業のポイントを示した冊子や、教員を対象とした研修会、指導主事等による訪問指導の際の指導・助言により、教員が自身の授業改善を一層図れるようにすることで、本市児童生徒の更なる学力の向上を図ってまいります。

※N I E = Newspaper in Education の略

## (3) スクールアシスタント配置事業の充実

全ての市立小・中学校等にスクールアシスタントを、引き続き配置してまいります。

新たに特別支援学級を設置する全ての小学校に、スクールアシスタントをさらに拡充して配置するとともに、各学校のニーズに応じた配置に努め、また、状況に応じて必要な業務を弾力的に行うなど、運用の更なる充実を図り、教育効果を高めてまいります。

## (4) 小・中一貫教育の推進

全ての市立小・中・特別支援学校において、確かな学力の向上やいわゆ

る「中1ギャップ」の緩和のために、義務教育9年間を連続した期間ととらえ、一貫性のある学習指導や生徒指導の推進を目指す「さいたま市小・中一貫教育」の一層の充実に努めてまいります。

そのため、関係する小・中・特別支援学校において目指す児童生徒像を共有するなど、9年間の系統性・連続性を一層意識した教育活動を実施してまいります。学習指導については、『さいたま市小・中一貫教育』カリキュラムに基づき、9年間の系統性を意識した学習指導の充実に努めてまいります。また、生徒指導については、いじめや不登校に迅速かつ適切に対応するための手引の活用を図るなど、児童生徒一人ひとりの心のサポートを一層強化してまいります。

#### **(5) 道徳教育の推進**

児童生徒が自他の生命を尊重する心や他者を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等を身に付けるため、小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から実施される「特別の教科 道徳」への対応に努めるとともに、学校の教育活動全体を通じて道徳教育のより一層の充実に努め、道徳性の育成を図ってまいります。

そのため、「私たちの道徳」や本市独自の読み物資料集の積極的な活用を図ったり、自然の中での集団宿泊活動や、技術・家庭科における「赤ちゃん・幼児触れ合い体験」等の豊かな体験活動を活かした道徳の時間を充実させたりすることにより、児童生徒が様々な道徳的価値の意味や大切さについて考えを深め、よりよく生きようとする力を引き出す道徳教育の推進に努めてまいります。



## **(6) 子どもたちの体力向上に向けた施策の推進**

児童生徒の運動やスポーツに対する意欲と身体能力の一層の向上を図り、運動習慣を確立させるため、「新体力アップメニューを活用した授業づくり」と「体力アップキャンペーン」を重点事業とした「子どものための体力向上サポートプラン（改訂版）」を推進してまいります。

さらに、本市の児童生徒の課題である握力や投力の向上については、楽しみながら握力や投力の強化に取り組む「にぎなげプロジェクト」を、新たに全ての市立小・中学校で展開してまいります。

## **(7) いじめ防止対策の推進**

本市では、平成26年7月に「さいたま市いじめ防止対策推進条例」を制定するとともに、同年8月に「さいたま市いじめ防止基本方針」を策定いたしました。この条例と基本方針に基づき、「いじめ撲滅強化月間」における取組、「さいたま市子ども会議」や「いじめ防止シンポジウム」の開催等により、市を挙げていじめの防止等の対策を一層充実させてまいります。

また、そうした取組を効果的に行うため専門的な知識や経験を有する学校生活指導員（警察OB）や個別サポート指導員（教員OB）を学校の要請に基づき派遣し、引き続き学校の支援体制の強化を図るとともに、人と接する際に必要となる基本的なスキルなどを身に付ける「潤いの時間『人間関係プログラム』」の一層の充実に努めてまいります。

## **(8) 心のサポート体制の充実**

校内の教育相談体制の充実に向け、全ての市立中学校及び一部の市立小・高等・特別支援学校へ配置しているスクールカウンセラーを、拡充し

で配置してまいります。また、さわやか相談員を全ての市立中学校へ、引き続き配置してまいります。

さらに、相談することの大切さや相談のスキル、悩みやストレスへの対処法などを学ぶ「『いのちの支え合い』を学ぶ授業」を、1学期中に全ての市立小・中学校で実施してまいります。

学校だけでは解決が難しい事案に対しては、学校、教育委員会、警察、福祉、医療等が連携して、ケースに応じた最も適切な支援ができるよう、「子どもサポートネットワーク」を推進するとともに、これまでの精神保健福祉士に加え、新たにスクールソーシャルワーカーを教育相談室に配置し、学校へ派遣していくことで、複雑化・多様化する子どもの状況への対応を強化してまいります。

不登校の解消に向けては、「児童生徒の心のサポート 手引き」等に基づき、不登校を未然に防ぐとともに、市内6か所の教育相談室・適応指導教室を核とし、個に応じた支援体制を強化することで、欠席した児童生徒に適切に関わり、学校復帰に向けたきめ細かな対応を図ってまいります。

このほか、教職員が自殺の危機にある児童生徒を早期に発見し、適切に対応するための知識とスキルを身に付ける「ゲートキーパー研修会」を引き続き実施してまいります。また、他市において中学生が被害者となる痛ましい事件が発生したことを踏まえ、いじめに限らず子どもの様々なSOSを受け止めていくことが重要であることから、平成27年7月より、今までの「さいたま市24時間いじめ相談窓口」を「さいたま市24時間子どもSOS窓口」に変更いたしました。本年度においては、この電話相談窓口を新たにフリーダイヤル化してまいります。

### (9) 特別支援教育の推進

共生社会の形成を目指し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の充実を図るために策定した「第2次さいたま市特別支援教育推進計画」に基づき、特別支援教育の推進に努め、必要のある市立小・中学校への特別支援学級の新增設を積極的に進めてまいります。

また、特別支援教育の専門性のある教員を増やすため、埼玉大学と共催で免許法認定講習を実施するとともに、管理職をはじめとする教職員が、特別支援教育に関する理解を深められるよう、研修の充実を図ってまいります。

さらに、特別支援学級や通級指導教室の充実、交流及び共同学習の推進を図るとともに、特別支援教育相談センターを事務局とする、さいたま市特別支援ネットワーク連携協議会における相談・支援の充実を図ってまいります。

### (10) 教職員の資質能力の向上

アクティブ・ラーニングの充実やICTの活用等、時代のニーズや多様化する教育課題に対応するため、教員の育成指標を明確にするるとともに、初任者研修をはじめとした年次研修等、キャリアステージに応じた研修を一層充実させてまいります。

また、急速な世代交代に対応するため、優れた指導技術を有する教員による授業公開（「授業の達人大公開」等）を実施するとともに、授業のポイントが分かる動画を配信することで、教職を目指す学生や教員等がいつでも学ぶことができる環境を整えてまいります。さらに、ベテラン教員を積極的に研修会の講師として招へいし、指導技術の継承を推進してまいります。

このほか、学び続ける教員を支援する取組として、「『教師力』パワーアップ講座」を一層推進し、自主的・自発的な研修の場や機会の提供に努めてまいります。

#### (11) 学校への訪問指導の充実

全ての市立幼稚園、小・中・特別支援学校に対して行う計画訪問において、指導主事等が全ての教員の授業を観察し、教育課程や学習指導、その他教育活動全般に関する専門的事項について、指導・助言を行ってまいります。特に、学習指導に関しては、「全国学力・学習状況調査」や「さいたま市学習状況調査」の調査結果等を踏まえ、各学校の課題を明確にし、さらに、「子どもたちの意欲を高め、学力をつける『よい授業』」のポイントを示した冊子を活用した、より具体的な指導・助言を行うことで、児童生徒が主体的に学ぶことができる授業づくりを推進してまいります。

また、「全国学力・学習状況調査」等の結果を活用した「学力向上カウンセリング学校訪問」や、校長の要請に基づいて訪問し、教科等の研修に係る具体的な指導・助言を行う要請訪問、その他生徒指導訪問、保健室・給食室訪問等についても、引き続き実施してまいります。

こうした取組により、教職員の資質の向上と学校教育の充実を図ってまいります。

#### (12) さいたま教育コラボレーション構想の推進

教員を目指す大学生及び大学院生を、大学と連携・協力し、「大学生による学習支援ボランティア（アシスタントティーチャー）」として、小・中・特別支援学校等に配置する事業を引き続き推進し、児童生徒へのきめ細かな学習支援の実現に努めてまいります。

また、大学教授等を招へいた教職員研修等についても、引き続き実施してまいります。

### (13) 自然体験活動の充実

「自然に触れ、自然に学び、自然で鍛える」という基本理念に基づき、平成28年度からは、館岩少年自然の家的位置する福島県南会津町を舞台として、自然の教室を実施してまいります。

全ての児童生徒が、より豊かな自然体験、集団宿泊体験ができるよう活動プログラムの一層の充実を図るとともに、各学校に対しては、きめ細かな指導・助言に努めてまいります。

また、平成30年度からの館岩少年自然の家での全校実施へ向け、施設設備の工事を計画的かつ着実に進めてまいります。

### (14) 学校図書館の充実

「学校図書館資源共有ネットワーク事業」による蔵書の共同利用が、より計画的・継続的に実施されるよう、学校図書館司書や司書教諭を対象とした研修会等の内容を充実させ、「読書センター」、「学習センター」及び「情報センター」としての学校図書館の利活用を一層推進してまいります。

また、「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」事業については、これまでの図書リストとともに、新たに50冊を選定した「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選プラス」の周知を図りながら、「読書まつり」や「読書週間」など各学校の読書に関するイベント内容の一層の充実を図り、児童生徒の主体的・意欲的な読書活動を促進してまいります。

## 2 未来へ飛躍する人材の育成

### (15) 新しい英語教育「グローバル・スタディ科」の推進

平成27年度から英語教育研究開発モデル校で研究を進めてまいりました、本市の新しい教科「グローバル・スタディ科」を、平成28年度から全ての市立小・中学校で実施してまいります。

「グローバル・スタディ科」では、外国の方と英語で積極的にコミュニケーションを図ることができ、また、我が国や本市の伝統・文化に誇りを持ち、将来にわたり社会に貢献できる子どもたちをはぐくむことを目指し、小学校1年生から中学校3年生まで一貫したカリキュラムに基づく英語教育を推進してまいります。

### (16) 国際教育・交流事業の充実

グローバル化が進展する社会に適応し、コミュニケーション能力を発揮して、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるグローバル人材を育成するため、外国語指導助手の派遣事業、中学生国際交流事業及び市立高等学校海外交流事業を推進してまいります。

また、海外姉妹校等との交流事業では、異なる文化を理解し、主体的に他者と関わり、よりよい人間関係を築いていくための資質や能力を児童生徒にはぐくみ、海外姉妹都市教員派遣・受入事業では、教員同士の交流を通して、国際的視野を広げるなど教員の資質向上を図ってまいります。

さらに、学校からの要請に応じて日本語指導員を派遣し、帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導や学校生活への適応を支援するとともに、きめ細かな教育環境づくりに努めてまいります。

### (17) 理数教育の充実

児童生徒の理数に係る問題を主体的に解決する力の育成を図るため、教員の指導力を向上させ、より一層質の高い授業の展開に努めてまいります。

そのため、算数・数学や理科の授業改善などに取り組む「さいたま市理数教育推進プログラム」の推進と、理数教育に係る研究指定を、引き続き行ってまいります。

さらに、平成28年度から本市独自のさいたま市CST（コア・サイエンス・ティーチャー）事業を開始し、各区でCST等による授業研究会や観察・実験実技研修会を充実させ、市全体の理科教育の水準向上に努めてまいります。

### (18) 市立高等学校「特色ある学校づくり」計画の推進

市立高等学校「特色ある学校づくり」計画を推進し、市立高等学校の更なる充実・発展を目指します。

浦和中学校・高等学校は中高一貫教育校として、教育活動の一層の充実に努めてまいります。

浦和南高等学校は進学重視型単位制の取組の推進と、高校生と地域住民が共にスポーツに関わることで多世代交流を進める地域連携型高校として、環境整備に努めてまいります。

大宮北高等学校は理数科設置校として、スーパーサイエンスハイスクールの認定に向けた取組を進め、科学技術分野で日本をリードする人材を育成してまいります。

大宮西高等学校は国際交流事業等を推進し、グローバル社会で活躍できる人材を育成するとともに、平成31年度の中等教育学校への改編に向けた取組を進めてまいります。

また、教員の指導力向上を目指す「合同授業研究会」や、生徒の第一希望の進路実現に向けた「難関大チャレンジセミナー」等の「進学指導重点プロジェクト」に取り組んでまいります。

### **(19) 主権者教育の充実**

選挙権年齢の満18歳以上への引下げが行われたことから、児童生徒の発達段階や政治的中立性の確保等に配慮しながら、主権者としての自覚を促し、必要な知識や判断力、行動力の習熟を進める主権者教育の充実を図ってまいります。特に、高等学校では、大宮北高等学校で実施した模擬選挙が有効な取組であったことから、市立4高等学校での実施を働きかけてまいります。中学校では、模擬投票をはじめとした体験的な活動を効果的に位置付ける授業の在り方等について研究を進めてまいります。

## **3 家庭、地域等との連携による教育の推進**

### **(20) 子どもの生活習慣向上のためのキャンペーンの推進**

子どもの健やかな成長にとって大切である、早寝・早起きや朝食の摂取等の生活習慣の向上を図るため、「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーンを、引き続き実施し、学校・家庭・地域への啓発に努めてまいります。

また、スマートフォン等の長時間利用により生活習慣が乱れることを防止するため、学校やさいたま市PTA協議会等と連携した家庭・地域への啓発を推進してまいります。



## (21) 自校方式による学校給食を活用したきめ細かな食育の推進

平成27年7月に、政令指定都市では初となる全ての市立小・中学校への給食室設置及び学校栄養士の配置が完了いたしました。この教育環境を活用し、各学校での特色を生かした給食の実施や、きめ細かな食に関する指導を一層充実してまいります。

また、児童生徒の食への関心を高めるため、「地元シェフによる学校給食」や、児童生徒が農作業体験活動を行う「ふれあい・夢ファーム」などとともに、学校・家庭・地域が連携した食育を推進するため、保護者や市民の方々を対象とする講演会を、引き続き実施してまいります。また、保護者・地域の方々を招いた学校給食の充実を図ってまいります。

このほか、学校給食の安全・安心を高めるため、医師や保護者、教職員からなる「学校給食における食物アレルギー対応連絡協議会」や、教職員対象の研修会を開催し、食物アレルギー対応の充実を図るとともに、引き続き給食食材の放射性物質検査を実施し、結果を市ホームページ等で公表してまいります。

## (22) スクールサポートネットワーク(S S N※)の充実

学校・家庭・地域・行政の連携・協力のもと、地域ぐるみで子どもを育てる体制を充実させるため、学校と地域諸団体との連絡・調整を担う学校地域連携コーディネーターを、全ての市立小・中・特別支援学校に引き続き配置してまいります。

また、各学校の特色あるS S N実践事例を広報紙で紹介し、市ホームページへ掲載するとともに、学校へ配布するなど、成果や課題も含めて共有化を図り、学校を支援するボランティア活動の一層の充実に努めてまいります。

※ S S N = School Support Network の略

### (23) さいたまチャレンジスクールの推進

土曜日や放課後等に学校の教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちの自主的な学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会のなかで、心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりを推進してまいります。

また、近隣の大学へ訪問等を行い、学生を対象にチャレンジスクールへの参加を呼び掛けるとともに、「ボランティアシティさいたまWEB」の活用を周知することで、ボランティアスタッフの確保に、引き続き努めてまいります。

### (24) 夢工房 未来(みら)くる先生 ふれ愛推進事業の充実

子どもたちの好奇心や感動する心をはぐくむとともに、本市への愛着を深めさせ、また、キャリア教育の一環として、望ましい勤労観や職業観を育成するために、文化芸術やスポーツ等の分野においてトップレベルの実績があり、本市にゆかりがある方を中心とした「未来(みら)くる先生」を、全ての市立幼稚園・小・中・特別支援学校に引き続き派遣し、内容の充実に努めてまいります。

### (25) 「心を潤す4つの言葉」推進運動の充実

コミュニケーションの基盤となる4つの言葉である、気持ちのよいあいさつ「おはようございます」、気持ちのよい返事「はい」、感謝の気持ちを伝える「ありがとうございます」、素直に謝る「ごめんなさい」を、子ど

もたちが、家庭や学校だけではなく共に暮らす地域の方々に対しても自然に発することができるよう、ポスターを活用して地域への周知を行うなど、保護者や地域の方々との連携を一層進め、「心を潤す4つの言葉」推進運動の充実を図ってまいります。

#### **(26) 中学生職場体験事業「未来(みら)くるワーク体験」の推進**

中学生に望ましい勤労観、職業観をはぐくみ、学ぶことの意義を考えさせる機会として、中学生職場体験事業「未来(みら)くるワーク体験」を、引き続き推進してまいります。

特に、各学校での事前・事後指導を充実させるとともに、地域の受入れ事業所の拡充を図り、生徒にとってより有意義な活動となるよう努めてまいります。

#### **(27) 学校支援チームの活用**

学校だけでは対応困難な保護者や地域からの強い要望等の解決を支援するために設置している、弁護士、精神科医、警察OB、臨床心理士等の外部専門家による「学校支援チーム」について、今後も増加が予想される多様な要望や、緊急を要するいじめ問題などに、早期対応、早期解決が図られるよう、学校支援チームの外部専門家が迅速に相談を行ったり、直接対応をしたりするなど、更なる充実に努めてまいります。

## 4 安全・安心で豊かな教育環境づくり

### (28) 学校における安全教育の推進

児童生徒の防災意識や防災に関する知識・能力の向上を図り、災害時に自ら適切な行動をとることができるようにするため、本市が独自に作成した「防災教育カリキュラム」に基づく授業や、火災・竜巻・地震を想定した避難訓練を実施してまいります。また、全ての市立学校の全児童生徒に配布した「災害時安心つながるカード」を活用した指導を実施し、防災教育を一層推進してまいります。

さらに、「危機管理対応マニュアル作成指針」や「体育活動時等における事故対応テキスト～A S U K Aモデル～」とその解説・DVD、「学校給食における食物アレルギー対応の手引き（改訂版）」を活用し、教職員を対象とした研修等を充実させ、各学校の危機管理体制をより一層強化してまいります。

さらに、医師、有識者及びPTAや教員代表の委員からなる「児童生徒の健康・安全に関する検討会議」において、健康・安全に関する諸課題の対応策を協議し、学校における児童生徒の安全を一層確保してまいります。

交通安全教育につきましては、小学生の自転車事故を防止するため、「子ども自転車運転免許制度」を全ての市立小学校で実施してまいります。また、スタントマンによる模擬の交通事故の見学を通して、中・高校生の交通安全意識の向上を図る「スケアード・ストレイト教育技法を用いた交通安全教育」を、平成26年度からの3年間で、全ての市立中・高等学校での実施とするため、平成28年度は市立中学校18校で実施いたします。

### **(29) 学校安全ネットワークの推進**

通学区域における児童生徒の安全・安心を確保するため、学校警備員の配置を継続するとともに、現在、約17,300人の方々に協力いただいている防犯ボランティアを対象として、研修会や各学校での児童生徒との交流会を実施してまいります。また、各学校への防犯ベストの配布や防犯カメラ、青色防犯LED灯及び「学校安心メール」の活用等により、児童生徒の登下校時の見守り活動を一層進めてまいります。

さらに、現在、約5,530箇所に関心いただいている「子どもひなん所110番の家」や、配達・運送・運搬等の67事業者、約20,600台の車両に関心いただいている「子ども安全協定」の更なる拡充を図り、児童生徒の見守り活動を強化してまいります。

### **(30) インターナショナルセーフスクール（ISS※）の認証取得**

慈恩寺小学校（岩槻区）が、ISS認証センターの指導・助言のもと、平成28年度中に、WHOの推進するインターナショナルセーフスクールの認証を取得できるよう、支援してまいります。

また、慈恩寺小学校の取組の成果を他の市立学校へ効果的に広め、全ての市立学校における児童生徒の安全を一層高めてまいります。

※ISS=International Safe Schoolの略

### **(31) 通学路の安全対策の推進**

登下校時における児童生徒の交通安全を確保するため、通学路の安全点検を学校、保護者、PTA等と連携して、引き続き全ての市立小・中学校で実施してまいります。改善が必要な箇所は、教育委員会が確認のうえ、道路管理者や警察等関係機関へ依頼し、交通安全対策を講じてまいります。

また、特に改善の必要性の高い箇所については、教育委員会及び関係機関による合同点検を実施してまいります。

### **(32) 学校施設改修等事業の推進**

学校施設の老朽化が進行していることから、老朽化対策、バリアフリー化及び環境に配慮した施設整備等を、総合的かつ計画的に推進するため、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、施設改修・建替えに向けた状況調査等を進めてまいります。

また、安全・安心で快適な学習環境を確保するため、学校施設の著しい劣化、不具合等について、改修等を適宜行ってまいります。

さらに、平成28年度末までに小・中学校のトイレの便器洋式化率50%を達成するため、トイレの大規模改修工事及び洋式化修繕を引き続き実施してまいります。

### **(33) ネットトラブル等防止のためのメディアリテラシー教育の推進**

ネットトラブル等から児童生徒を守るため、スマートフォンの使用時のマナーやトラブルの未然防止等をまとめた、情報モラル学習サイト「スマホナビゲーター」(通称「ス<sup>マ</sup>学ビ」)を、平成27年5月に開設いたしました。これを、児童生徒がより活用しやすい内容に充実するとともに、他の機関との連携を一層進め、活用の促進を図ってまいります。また、学校における情報モラル教育を推進するため、教育の情報化研究指定校において、道徳や技術・家庭等の授業についても研究を深めてまいります。

さらに、児童生徒がネットトラブル等の被害者や加害者とならないように、携帯電話やインターネットの安全な利用方法について、埼玉県警サイ

バー犯罪対策課等の協力を得て、全ての市立小・中・特別支援学校において実施する「携帯・インターネット安全教室」を、引き続き実施してまいります。また、「学校非公式サイト等監視業務」により、児童生徒に係る不適切な書き込み等を迅速に発見し、学校への連絡、削除依頼や継続監視を行うことで、ネットトラブル等の防止に一層努めてまいります。

## 生涯を通じた学びの充実とその成果の活用

「第2次さいたま市生涯学習推進計画」を踏まえ、「だれもが『学べる・活かせる・つながる』新たな生涯学習環境の構築」を基本方針として、多様な学習機会の提供や安全で安心な学習環境の整備、人材育成、学びを通じた地域コミュニティの活性化や、地域の教育力の向上に努めてまいります。

### (34) 生涯学習施設整備事業等の推進

安全・安心な学習環境を整備するため、「さいたま市公共施設マネジメント計画・第1次アクションプラン」に基づき、公民館及び図書館の老朽化対策等を進めるとともに、バリアフリー化を実施し、利便性の向上を図ってまいります。

### (35) 生涯学習人材バンク事業の推進

生涯学習に関する専門的な知識や技能、経験等を有している方々の情報を「生涯学習人材バンク」に登録・公開し、学習したい方の希望に合わせた人材の紹介をします。また、一層の周知を行い、登録者及び利用者の増加を図り、市民の学習活動の支援に努めてまいります。

### **(36) さいたま市民大学事業の充実**

市民のより高度で専門的かつ多様な学習ニーズに応えるため、さいたま市民大学の講座内容の充実を、引き続き図ってまいります。

平成28年度は、「さいたま文化コース」において人形文化を取り上げるとともに、会社帰りの夜間に学びたいと考える社会人等を対象とした「ビジネスコース」のほか、小・中学生も含む幅広い方を対象とした事業を実施してまいります。また、大宮図書館をはじめ、生涯学習施設等と連携して実施する「文学コース」や「歴史コース」、「美術コース」など、多様な学習機会を提供してまいります。

さらに、若者世代をはじめ、幅広い世代の方に対して、さいたま市民大学の周知を図るため、特別講演を実施してまいります。

### **(37) 親の学習事業の充実**

親が自分自身や子育てについて改めて考え、様々な学びを通して気付くことにより、親として成長することを目的としたワークショップ形式による親の学習事業を、生涯学習総合センター及び公民館において、引き続き実施してまいります。

平成28年度は、参加者の満足度の向上や男性参加者の拡大につながるよう改訂を行った「親の学習プログラム」を使用し、他の子育て支援事業との組み合わせによる効果的な事業を実施することにより、参加者数の増加を図ります。また、男性の子育てへの積極的な参加につながるよう、引き続き男性参加者の拡大に努めてまいります。

### **(38) 人権教育・啓発事業の充実**

教職員及び児童生徒の人権意識の高揚と様々な人権問題についての理解を深



めるために、人権教育研修会の開催、人権標語・作文の募集と優秀作品の表彰、学校で副教材として活用できる啓発資料の作成など、各種の人権教育・啓発事業に取り組んでまいります。また、児童が友だちと協力して種・苗・球根などから花を育てることを通じて、お互いに協力し相手の立場を考え、生命の尊さを学びながら優しさと思いやりの心を体得できるよう、市立小学校において「人権の花運動」を、引き続き実施してまいります。

さらに、人権教育・啓発を推進し、人権の大切さを共に考え、差別や偏見のない心豊かな明るい地域づくりを目指すため、人権教育集会所において、主催事業の開催やサークル活動の支援に取り組んでまいります。このほか、公民館においても、人権講座や講演会が行われるよう支援してまいります。

#### **(39) 「さいたま子ども短歌賞」の推進**

短歌を通して、子どもたちの豊かな感受性と国語力をはぐくみ、伝統的な言語文化を次の世代へとつなげることを目的として、全国の小・中学生を対象に短歌作品を募集し、優れた作品を表彰する「さいたま子ども短歌賞」を、引き続き実施してまいります。

#### **(40) 子ども読書活動推進事業の充実**

「さいたま市子ども読書活動推進計画（第三次）」に基づき、子どもが読書の楽しさや大切さを知ることができるよう、学校・家庭・地域との連携をさらに進めてまいります。

子ども向けの蔵書の充実や、児童向けイベントの開催に、引き続き努めるとともに、子育て世代やシニア世代に向けた読み聞かせ講座の開催、読み聞かせボランティアに役立つブックリストの発行、また市立小学校全1年生への読書手帳の配布など、新たな取組を実施してまいります。

#### (41) 図書館事業の充実

平成28年1月に美園図書館が開館し、全25館となった図書館のネットワークにより、市民サービスの更なる向上を図ってまいります。

「地域の知の拠点」として市民の知的活動を支援するため、「さいたま市図書館ビジョン」に基づき、引き続き市民の多様なニーズに応える資料を収集・保存し、情報提供に努めるとともに、地域資料のデジタル化や、電子書籍の貸出しなどに取り組んでまいります。

また、平成31年度に移転を計画している大宮図書館について、その準備を進めてまいります。

#### (42) 博物館・美術館事業の充実

博物館では、本市の歴史と文化を伝え、郷土意識をはぐくむ身近な博物館として、地域に関する資料を収集・整理・保存し、それらを常設展示、収蔵品展等の特別展示で公開し、活用してまいります。また、各館の資料のデータベース化をさらに進め、一元化した情報共有を推進するとともに、ホームページにおいて主な収蔵資料の情報の公開に一層努めてまいります。

うらわ美術館では、日本を代表する彫刻家の一人であり、収蔵作家であるわかばやし いさむ若林 奮の思索的な作品世界を紹介する「若林奮 飛葉と振動」展をはじめ、当美術館の特色である絵本をテーマとした展覧会や、平成28年度に開催される「さいたまトリエンナーレ」のテーマに沿って、収蔵作品を紹介するコレクション展などを開催し、魅力ある美術作品を身近で気軽に鑑賞することができる機会を提供してまいります。また、絵本の読み聞かせ会や、幅広い世代の方々に参加していただくワークショップを開催し、市民等の文化芸術に対する興味・関心を高めてまいります。

#### (43) 歴史文化資源の保存・継承・活用事業の推進

本市の歴史文化資源を代表する国指定史跡の「真福寺貝塚」<sup>しんぷくじ</sup>では、指定地の拡大と公有地化を推進するとともに、将来の公園整備に向けた準備を進めてまいります。

また、同じく国指定史跡である「見沼通船堀」<sup>みぬまつうせんぼり</sup>では、再整備事業として、東縁の堤塘<sup>ていとう</sup>の工事を、西縁では測量等、再整備に向けた準備を行ってまいります。

これ以外にも、本市には、国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」<sup>たじまがはら</sup>という我が国を代表する文化財や、県指定史跡「馬場小室山遺跡」<sup>ばんばおむろやま</sup>等の文化財、また埋蔵文化財出土品など、貴重な歴史文化資源が多数存在します。それらを将来にわたり保存・継承するために、調査や指定、保存方法の検討等を実施してまいります。

#### (44) 生涯学習施設と学校との連携事業の充実

生涯学習施設を体験学習の場とし、学校と連携しながら、子どもたちが地域の歴史や自然、伝統・文化、宇宙や科学について学ぶことができる事業の充実に努めてまいります。

青少年宇宙科学館では、小・中学校への出前理科授業や出前天体観望会のほか、中学生と高校生が夏休みものづくり教室の指導補助員を務める「中高生科学館ボランティア」や、中学校及び高等学校の科学部の生徒が来館者に科学や実験の楽しさを伝える「サイエンスフェスティバル」を開催するなど、児童生徒の宇宙・自然・科学に対する興味・関心を高めるとともに、教員の指導力向上につながる学校支援事業の実施に努めてまいります。

博物館では、社会科・生活科の学習内容の理解を深めてもらえるよう「学校

巡回展」を実施するとともに、資料の貸出しを行い、学校での活用を図ってまいります。また、本市の歴史と文化、昔のくらしや道具の移り変わりについて、親しみと興味・関心をもって学んでもらうため、「夏休み子ども博物館」や「昔の道具とくらし展」の展示を充実させるとともに、関連する講座、博物館を利用した体験学習を実施してまいります。

うらわ美術館では、しかけ絵本やとびだす絵本などを用いた出張授業の実施や、鑑賞の学習用キット「埼玉アートカード」の貸出し、展覧会開催に合わせた「美術館こどもニュース『うらびい』」の発行、さらに中学校美術部の鑑賞活動での作品解説等、鑑賞の教育とともに美術への興味・関心をもてるような事業を実施してまいります。また、小・中学生及び高校生の作品展へ展示室の貸出しを行い、作品を発表する場としても美術館を活用し、学校との連携を充実させてまいります。

公民館では、学校の長期休業中に地域の小学生を対象とした「料理教室」、「工作教室」、「スポーツを体験する教室」等の体験講座を実施するほか、中学校を会場として、中学生が講師やアシスタントを務める「パソコン教室」を実施してまいります。また、地区文化祭等での、児童生徒の作品展示や演奏発表が好評を得ていることから、地域の世代間交流を目的とした事業を一層充実させてまいります。

図書館では、北浦和図書館内に設置した学校図書館支援センターによる学校図書館資源共有ネットワークを活用した学習用図書の貸出しや、各図書館の職員が読み聞かせ等を行う学校訪問、児童生徒による図書館見学等を実施し、学校との連携を進めてまいります。また、ICTを活用して本の紹介事例等を学校図書館と共有するほか、中学校へ実施している学級文庫用図書の貸出しを小学校にも拡大するなど、学校での子どもたちの読書活動を支援する取組を進めてまいります。

販売価格 92円